

広報かんら

おしらせ版 No.1297



2025 年
8月15日号

発行・編集・印刷

甘 楽 町
(総務課行政係)

お知らせ

定額減税補足給付金(不足額給付)を支給します

令和6年に実施した定額減税補足給付金(調整給付金)は、令和5年所得などを基に推計した額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定しました。このため、令和6年分所得税額が確定した後、再算出した給付額に対して当初算出額が不足していた人などを対象に差額を給付します。

給付の対象となる人には8月中旬に「支給のお知らせ」、「確認書」または「申請書」を送付します。

▼対象者の一例

- 令和5年所得に比べ、令和6年所得が減少した人
- 子どもの出生などにより令和6年中に扶養親族などが増加した人など

支給のお知らせが届いた人

マイナンバーによる公金受取口座の登録が確認できた人や、昨年度実施の調整給付金の受取口座を登録した人には、支給のお知らせを送付します。新たな手続きは不

要です。

確認書または申請書が届いた人

内容を確認し振込先の口座などを確認するための書類を添えて、10月31日(金)までに同封の返信用封筒で返送してください。

問合せ 住民課住民税係

☎ (64) 8312 FAX (74) 5813

ひとり親家庭などの 受験料・模擬試験料補助

対象者

次の全てに該当する人

- 県内の町村に在住
 - 児童扶養手当受給世帯相当、低所得子育て世帯(住民税非課税世帯)
 - 今年度、高校3年生または中学3年生など受験資格を持つ、申請時点で20歳未満の子の養育者
- 対象経費** 今年度に支払った次の費用(1人あたり上限額)

- ① 大学、短期大学、専修学校(専門課程)、高等専門学校(4年時)などを受験する際に支払う受験料・5万3000円

- ② 進学に向けて受験する模擬試験料・高校3年生(8000円)、中学3年生(6000円)

申請方法

- 児童扶養手当受給者で対象となる人には、後日申請書類を送付します。

- 低所得子育て世帯(住民税非課税世帯)で対象となる人は、事前にこども係まで問い合わせください。

- 申請には受験校名、模擬試験名、受験料の領収金額、受験者名または支払者名が必要となるため、申請まで大切に保管してください。

申請・問合せ

福祉課こども係

☎ (67) 5194
FAX (67) 7066



群馬県ホームページ

歴史民俗資料館 臨時休館のお知らせ

展示品や収蔵物などの史料を害虫やカビ類などから守るため、薬剤燻蒸(くんじょう)作業を行います。そのため、左記のとおり休館となります。ご理解とご協力をお願いいたします。

休館期間 8月25日(月)～30日(土)

問合せ 教育課文化財保護係
☎ (64) 8324 FAX (74) 5813

広告